

南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村 平成19年4月1日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,298人(+1)/男 622人(-3)/女 676人(+4)/世帯数 557戸(-5)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp



祝入学



2007 広報

4

№.185

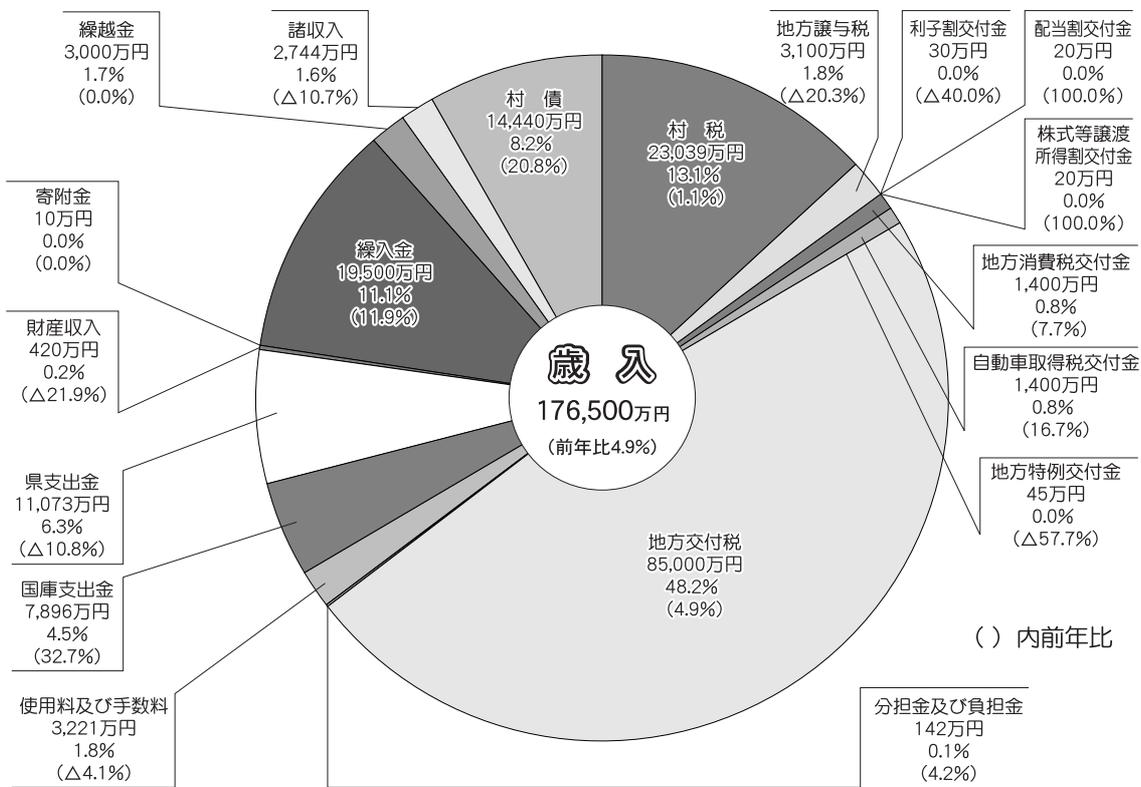
おおしか

◇平成19年4月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社

平成19年度

村の予算

平成19年度一般会計予算及び特別会計予算が新たな体制のもと、3月定例村議会に上程し、可決されました。一般会計予算は、歳入歳出共、17億6,500万円となり、前年度当初予算に比べ額では8,300万円、率では4.9%の増となりました。



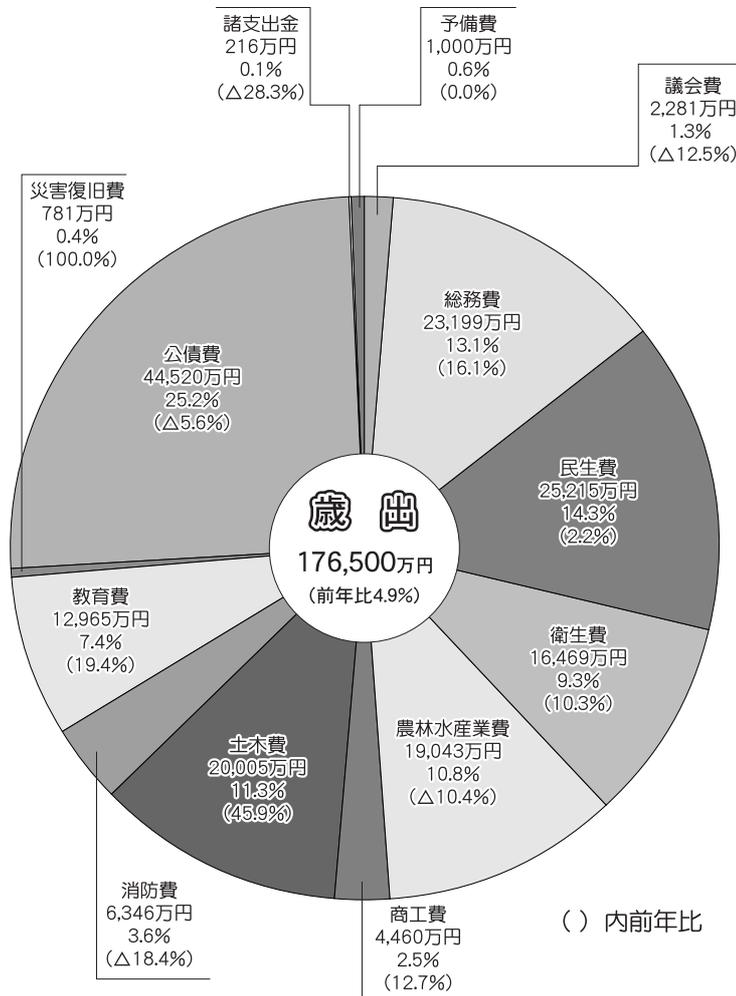
歳入

歳入では、国からの税源移譲により村税(個人住民税等)が僅かに増額、地方譲与税(所得譲与税)は減額を見込んでおります。地方交付税は前年度の交付額を参考として算出し、国庫補助金と基金からの繰入金及び起債は村道梨原線の道路改良工事のため増額、県支出金は補助事業の完了等により減額となりました。

一般会計の歳入内訳表

歳入	予算額 (単位:万円)	主 内 容
村 税	23,039	○村民税○法人税○固定資産税○軽自動車税○村たばこ税○入湯税
譲与税・交付金	6,015	○国・県税の一部を一定の基準により譲与・交付されるもの
地方交付税	85,000	○県及び市町村が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費のうち、村税・譲与税・交付金等の収入見込み額で賅えない財源不足額について国税を一定割合の額で公平に補填するもの
分担金及び負担金	142	○老人施設入所者負担金
使用料及び手数料	3,221	○CATV使用料○保育所使用料○牧場・家畜診療所使用料○村営・教員住宅使用料○博物館使用料○燃やすごみ処理手数料
国庫支出金	7,896	○身体障害者保護費○児童手当○老人保健医療費○同報無線整備事業○合併浄化槽設置○林道、道整備交付金○民俗文化財伝承・活用事業
県支出金	11,073	○身体障害者保護費○授産所施設事務費○電源立地地域対策交付金○地籍調査事業○在宅福祉事業○福祉医療費○国保・老人保健事業○合併浄化槽設置○中山間地域等直接支払交付金○野生鳥獣共存の里づくり事業○林道開設・改良・舗装事業○地域発 元気づくり支援金事業
財産収入	420	○村有土地建物貸付収入○基金利子
寄 附 金	10	○歌舞伎寄付金
繰 入 金	19,500	○減債基金○公共施設等整備基金○文教施設整備基金○森林整備基金
繰 越 金	3,000	○前年度繰越金
諸 収 入	2,744	○分収造林受託事業○授産所施設受託収入○砂利採取協力金○介護給付費
村 債	14,440	○過疎対策事業債○臨時財政対策債○災害復旧事業債
計	176,500	

歳出



歳出では、普通建設事業費が五、五七二万円（二七・八％）の増額となりました。これは、主に村道の開設改良事業によるものです。この他に庁舎、学校、観光施設等の維持補修事業が計画されています。尚、公債費につきましては償還のピークが過ぎたため二、六一七万円（五・六％）の減額となりました。

ソフト面では、「日本で最も美しい村」推進事業や都市へのPR事業と交流事業、農地・水・環境保全国上対策の周知や推進、子育て支援事業として絵本の配布等が計画されています。

各会計予算概要

(単位: 万円)

会計	平成19年度当初予算額	平成18年度当初予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	176,500	168,200	8,300	4.9
国民健康保険特別会計	16,623	14,609	2,014	13.8
診療所特別会計	12,408	12,078	330	2.7
村営水道特別会計	9,803	8,560	1,243	14.5
老人保健医療特別会計	21,190	21,679	△489	△2.3
介護保険特別会計	16,369	15,514	855	5.5
合計	252,893	240,640	12,253	5.1

一般会計の費目別主要事業

歳出	予算額(単位: 万円)	主 な 事 業 名
議会費	2,281	○議会運営
総務費	23,199	○長野県議会議員選挙○大鹿村議会議員選挙○村外通勤者補助○交通安全対策○地籍調査事業○指定統計調査○「日本で最も美しい村」推進事業
民生費	25,215	○高齢者生活福祉センター運営○在宅介護支援センター運営○介護保険事業○デイサービス運営・ヘルパー派遣委託○支援費事業○授産施設運営事業○保育所運営事業
衛生費	16,469	○各種検診事業○し尿・ごみ処理事業○合併浄化槽・生ゴミ処理機設置補助○環境パトロール○患者輸送車運行事業○下市場・落合地区簡易水道改良事業繰出金
農林水産業費	19,043	○獣害防止対策○家畜診療所運営事業○野生鳥獣共存の里づくり事業○林道開設・改良・舗装事業○造林・間伐事業
商工費	4,460	○観光情報の受発信○廃止代替バス運行委託○観光施設運営・管理・イベントの実施○商工会・観光協会補助○商工会商品券発行補助
土木費	20,005	○村道改良舗装事業○村営・公営住宅管理運営
消防費	6,346	○常備・非常備消防業務○山岳遭難救助業務○災害備蓄倉庫整備事業
教育費	12,965	○小中学校教育○高校通学補助○歌舞伎伝承事業○文化施設管理運営○文化史跡解説板・史跡マップ整備○公民館活動事業
災害復旧費	781	○災害復旧事業(村道沢井線)
公債費	44,520	○長期償還元金・利子
諸支出金	216	○基金利子積立
予備費	1,000	
計	176,500	

平成19年3月

大鹿村議会定例会報告

三月大鹿村議会定例会が三月八日から十六日まで、九日間の会期で開催されました。付議事件二十六件、議員発議一件及び請願一件が上程され、付議事件と議員発議は、原案どおり可決をされました。請願は採択され、議員発議により意見書が上局に提出されました。また、一般質問は、四人の議員からありました。

付議事件

- 議案第一号 大鹿村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第二号 副村長の定数を定める条例の制定について
- 議案第三号 収入役を設置しない条例を廃止する条例の制定について
- 議案第四号 大鹿村職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第五号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第六号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第七号 大鹿村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第八号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第九号 特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第十号 平成十八年度大鹿村一般会計補正予算（第五号）について
- 議案第十一号 平成十八年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算（第三号）について
- 議案第十二号 平成十八年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第三号）について
- 議案第十三号 平成十八年度大鹿村営水道特別会計補正予算（第三号）について
- 議案第十四号 平成十八年度大鹿村老人保健医療特別会計補正予算（第三号）について
- 議案第十五号 平成十八年度

大鹿村介護保険特別会計補正予算（第三号）について

議案第十六号 平成十九年度大鹿村一般会計予算について

議案第十七号 平成十九年度大鹿村国民健康保険特別会計予算について

議案第十八号 平成十九年度大鹿村立診療所特別会計予算について

議案第十九号 平成十九年度大鹿村営水道特別会計予算について

議案第二十号 平成十九年度大鹿村老人保健医療特別会計予算について

議案第二十一号 平成十九年度大鹿村介護保険特別会計予算について

議案第二十二号 長野県市町村総合事務組合規約の変更に

ついて

議案第二十三号 長野県市町村自治振興組合規約の変更に

ついて

議案第二十四号 南信州広域連合規約の変更に

ついて

議案第二十五号 大鹿村固定資産評価審査委員会の委員の

選任につき同意を求めるにつ

いて

議案第二十六号 大鹿村過疎

地域自立促進計画（後期）の

変更について

議員発議

発議第一号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出について

請願

○トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める請願書

一般質問

「松下 隆夫議員」

*大鹿歌舞伎の今後の取組について

（村長）大鹿歌舞伎は、いま大鹿の顔となつていっているのでこれを保存伝承していくことは現在の人の務めと考えている。大鹿歌舞伎保存会と愛好会の連携は取れている。公演は、現在の春・秋二回に加えて冬一回の公演を来年度開く予定である。

*村長が公約された村長自らの村内ツアーのその後の取組について

（村長）以前にもお話したが、観光協会や村が主体ではツアーは組むことができなかった。いま南信州観光公社と話を進めているが、一村のみでなく他町村も含めてとの話も出ているので、観光協会などと協議しながら実施に向けて協議

していきたい。

「矢澤 正議員」

*開山式について（小洪橋での開催はどうか）

（村長）村と観光協会で行っているので協議していきたい。

*パラグライダー発着地について

（長尾課長）大池の発着地は現在農地で、山菜の出る場所なので、雑木は山菜の資源管理のために伐採しました。伐採木の処理など今後は考慮していきたい。

*大西公園周辺整備について

（村長）大西は工事の土捨てが継続中であるので、十八年度は会議を行っていない。計画については、引き続き研究していきたい。

*旧沢井分校について

（村長）沢井分校は現在個人の持ち物になつている。村が持つことは相当な後年度負担が考えられるので持ち切れないのではないかと。

「熊谷 英俊議員」

*観光協会のあり方と観光振興について

（村長）観光協会は独立しているのが理想であるので、村のみでなく観光関係に携わる人

平成19年度狂犬病予防注射の 第2回目は5月15日です

- ・送られてきたハガキと注射料金**3,220円**持参して下さい。
- ・新規に登録する犬がいる場合は、新規登録料**3,000円**が必要となります。
- ・犬が死亡した場合は死亡届の提出をお願いします。
狂犬病予防注射は飼い主の義務です。1回目に来なかった方は必ずこの機会に行ってください。

不明な点は役場住民税務課管理係までご連絡下さい。

＊緊急地震速報をどう生かすか
 ＊子育て環境・教育環境の充実について
 (村長) チャイルドシート補助、学童ルーム、医療費補助など多くの事業を行っている。保育料も抑えていきたい。

「大島 伍一議員」
 ＊第三次大鹿村総合振興計画後期基本計画について
 (村長) この計画は、懇談会の意見を取り入れて作成しました。しかし、全てできるものはありませんが、美しい村づくりは時間がかかるし、計画の事業を実施するために国・県の協力を得ながら努力していかねばならない。

(長尾課長) 木曾町の看板については見に行ってきた大鹿の看板の製作の参考にしたい。
 ＊子育て環境・教育環境の充実について

(村長) 同報で周知する予定であるが、地震への対応はそれぞれの方が全体へ心配りすることが大事と思う。
 (柳島課長) 地震が揺れる前にその情報を得ることは、被害の軽減になることは間違いないと思います。同報のオンライン化は電波法上の問題があり今は考えられません。

(村長) 同報で周知する予定であるが、地震への対応はそれぞれの方が全体へ心配りすることが大事と思う。

(柳島課長) 地震が揺れる前にその情報を得ることは、被害の軽減になることは間違いないと思います。同報のオンライン化は電波法上の問題があり今は考えられません。

(柳島課長) 地震が揺れる前にその情報を得ることは、被害の軽減になることは間違いないと思います。同報のオンライン化は電波法上の問題があり今は考えられません。

(柳島課長) 地震が揺れる前にその情報を得ることは、被害の軽減になることは間違いないと思います。同報のオンライン化は電波法上の問題があり今は考えられません。

(柳島課長) 地震が揺れる前にその情報を得ることは、被害の軽減になることは間違いないと思います。同報のオンライン化は電波法上の問題があり今は考えられません。

(柳島課長) 地震が揺れる前にその情報を得ることは、被害の軽減になることは間違いないと思います。同報のオンライン化は電波法上の問題があり今は考えられません。

【エキストラ募集】

長編劇映画「Beauty」 —美しきもの— (旧題・村歌舞伎一代)

【募集要項】

- 伊那会場 【日 程】 平成19年5月5日(土)
雨天の場合 5月6日(日)
- 【撮影場所】 伊那市長谷 熱田神社
時代設定は 昭和30年
- 【集合場所】 伊那市長谷 長谷中学校体育館
【集合時間】 Am 7:30~9:00の間
- 大鹿会場 【日 程】 ①平成19年5月9日(水)
雨天の場合 5月10日(木) 昭和30年
- ②平成19年5月12日(土)
雨天の場合 5月13日(日) 昭和19年
- ③平成19年5月16日(水)
雨天の場合 5月17日(木) 昭和19年
- ④平成19年5月18日(金)
雨天の場合 5月21日(月) 昭和23年



- 【撮影場所】 大鹿村大河原 大磧神社
【集合場所】 大鹿村大河原 大鹿村交流センター
12日(13日)のみ大鹿小学校体育館へ集合してください。
- 【集合時間】 Am 7:00~9:00の間

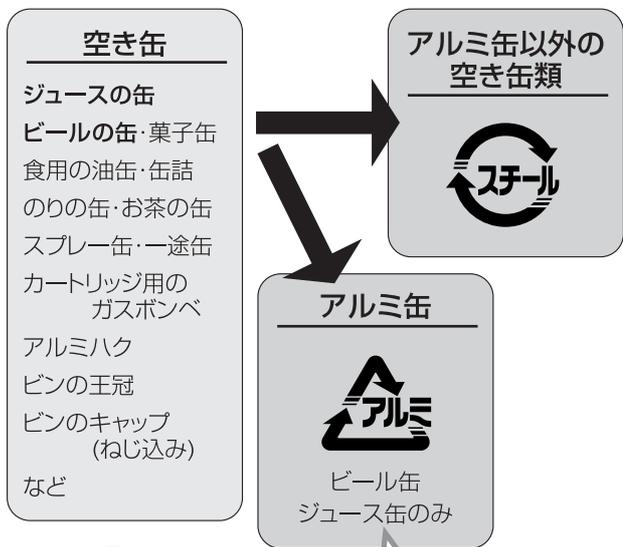
途中参加、退場はできません。
募集人員には定員があります。お早めにお問合せください!!

【連絡先】 大鹿村教育委員会事務局
エキストラ募集係へ

分ければ資源

19年度より、アルミ缶とスチール缶を別々に収集します。

【分け方】



自分が出す
ゴミ類には
責任をもちましょう。

不明な点は
役場住民税務課
TEL39-2001
までお訪ねください。

【出し方】

- ・アルミ缶のみ一般ごみ収集袋に入れる(きれいにして)。
- ・袋に

アルミ 缶 空き缶

と記入する。

- ・名前を記入する。
- ・口をしっかり縛る。

税 務 だ よ り

平成19年4月号

平成19年度 村税等の課税月一覧

税目	課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	個人 村・ 県民 税	普通徴収			1期			2期	3期			4期		
*特別徴収		11期	12期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	毎月
固定資産税			1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税		1期												年1回
*国民健康 保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月

*個人住民税の特別徴収は、会社勤めの方で毎月の給与から源泉税等を天引きされている方です。(特別徴収の場合は、6月から翌年5月までの12ヶ月が1年分の課税月となります。網掛け部分は、前年分となります。)

*国民健康保険税は、4月から6月まで 暫定、7月に本算定となり年間の額が確定されます。

◎村税等のお支払は……便利な口座振替をご利用ください。

口座振替は預金口座から自動的に払い込まれるため、納期のたびに金融機関等へ行く必要が無く、また払い忘れがありません。納付の確認は通帳記帳によりできます。

【取扱金融機関】 JAみなみ信州、飯田信用金庫、郵便局

【申し込み手続き】 役場または取扱金融機関に申込書がありますのでご利用ください。

軽自動車税の身障者等減免申請は4月24日(火)までです。

○身体に障害のある方または知的障害、精神障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものは、納税義務者等の申請により軽自動車税を全額免除します。

□減免の対象となる軽自動車等

1. 軽自動車等の所有者（納税義務者）および台数等

軽自動車等の所有者（納税義務者）	障害者本人または障害者と生計を一にする者
減免対象となる台数	身体障害者、知的障害者、または精神障害者1人につき1台（自動車、バイク等を含む）

2. 軽自動車等の使用目的

*自動車検査証に自家用と記載されている軽自動車に限る。

障害者本人が運転する場合	使用目的は問いません
障害者と生計を一にする方が運転する場合、または障害者を常時介護する方が運転する場合	障害者の通学・通院・通所・生業のために使用する場合

□減免の対象となる障害の範囲

		身体障害者本人運転の場合	生計同一者運転の場合または常時介護者の運転の場合
身体 障 害 者 手 帳	視 覚	1級～4級	1級～4級
	聴 覚	2級、3級	2級、3級
	平 衡	3級	3級
	音 声	〃	—
	上 肢	1級、2級	1級、2級
	下 肢	1級～6級	1級～3級
	体 幹	1級～3級、5級	〃
	脳原性(上肢)	1級、2級	1級、2級
	脳原性(移動)	1級～6級	1級～3級
	内 部 障 害	1級、3級	1級、3級
	免疫機能障害	1級～3級	1級～3級
戦 傷 病 者 手 帳	視 覚	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
	聴 覚	〃	〃
	平 衡	〃	〃
	音 声	特別項症～第2項症	—
	上 肢	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
	下 肢	〃	〃
	体 幹	〃	特別項症～第4項症
	内 部 障 害	〃	特別項症～第3項症
知 的 障 害 者	療育手帳のA 1またはA 2の交付を受けている方		
精 神 障 害 者	精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方		

①内部障害とは、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱または直腸若しくは小腸の機能障害のことをいいます。

②免疫機能障害とは、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のことをいいます。

③音声機能障害は、咽頭摘出による場合に限りです。

④2以上の障害区分がある場合は、個々の障害区分の程度等につき減免の対象となるか判断になりますので、役場(税務係)までお尋ねください。

□ 提出書類および提示書類

- ①軽自動車税減免申請書（税務係の窓口にあります） ②自動車検査証または標識交付証明書
③身体障害者手帳等（原本） ④運転する方の免許証 ⑤印鑑

□ バイクや自動車を譲渡・廃車したときは…

○自動車税・軽自動車税は、4月1日現在の車・バイク等の所有者に課税されます。

○車の売買・譲渡・廃車をしたときは、早めに名義変更や廃車の手続きをして下さい。また、引っ越して住所が変わったら、住民票の手続きだけでなく、クルマの変更手続きもしましょう。

国民健康保険からのお知らせ

平成19年4月1日から葬祭費が
30,000円になります。

平成19年3月31日迄
葬祭費
10,000円

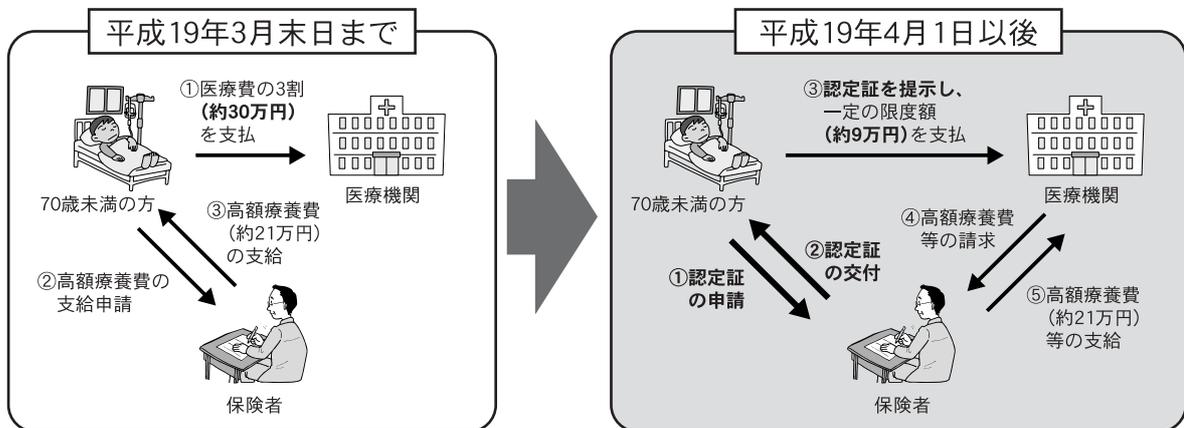
平成19年4月1日から
葬祭費
30,000円

※支給対象者は大鹿村国民健康保険の被保険者になります。

平成19年4月1日から、事前の申請により70歳未満の方についても入院等に係る窓口での支払が一定の限度額にとどめられます。

- 平成19年4月1日から、70歳未満の方が医療機関に入院したとき等（入院の他一部在宅医療）の高額療養費の支給方法が変わります。窓口負担が月単位で一定の限度額にとどめられ、窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります。（食事の負担額や差額ベッド代などの費用は高額医療費の支給対象には含まれません。）
- この取扱いを受けるためには、加入されている医療保険の保険者に事前の申請を行い、保険者から発行される認定証を医療機関の窓口で提示していただく必要があります。上記の手続きを行わない場合は従来どおりです。
- 事前の申請に必要な手続や転院した時の取扱い、さらに高額療養費の支給を受けられる場合など、ご不明の点がありましたら、詳しくは加入されている医療保険の保険者までお問い合わせください。

**70歳未満の方が入院したとき等の高額療養費の支給方法が変わります。
(例：手術で入院し、医療費が約100万円かった場合)**



大鹿村健康づくり計画
(平成18年度～22年度)

健康おおしか21

「健康おおしか21」とは、大鹿村に暮らすすべての村民が、生きがいを持って自分らしく21世紀をおくるために、生活習慣病予防に視点をおき、各分野ごとに取組みを強化する平成18年度から平成22年度までの計画です。「健康おおしか21」を推進するために、村内の様々な団体、関係者が連携し、村民への情報提供と働きかけを行い、健康づくり運動を効果的に推進していくことを目指します。「健康おおしか21」は、大鹿村の健康実態を基に健康づくり推進協議会が中心となり、村独自の計画を立てました。

健康おおしか21のめざすもの

- ① 壮年期(65歳未満)の死亡を減らします。
- ② 生活習慣病の方を減らします。
- ③ 高齢者になっても元気な方を増やします。

動脈硬化性疾患の予防 (脳血管疾患・心臓疾患・糖尿病予防を含む)

村の健診結果では、高脂血症27.1%、糖尿病要指導・糖尿病治療21.2%で年々増加傾向にあります。肥満の方は30～60歳男性で32.5%とかなり高い割合です。

【村として取り組んでいくこと】

- ◎ 健診受診者の増加をはかる。
- ◎ 適正な食事を理解する学習会や「食事バランスガイド」の普及を行う。
- ◎ 自分に合った運動を習慣にするための運動講座の実施。

【個人として心がけたいこと】

- ◎ 1年に1度は健康診断を受け、自分の健康状態を知りましょう。
- ◎ 動脈硬化性疾患予備軍の方は定期的に医師の指導を受けましょう。
- ◎ 自分の食事の適正量を知りましょう。

がん予防

飯田・北部町村と比較して、男性の大腸がん・女性の子宮がん・乳がんの死亡が多いです。

【村として取り組むこと】

- ◎ がん検診を実施する。
- ◎ がんにかかりやすい年代層へ受診を働きかける。
- ◎ がん予防の学習会を実施する。
- ◎ 自分の適正量を知ってもらう活動をする。
(たばこ・塩分・脂肪・アルコール)

【個人として心がけたいこと】

- ◎ がん検診を受けましょう。
- ◎ がんの危険因子を減らしましょう。
(たばこ・塩分・脂肪・アルコール)
- ◎ がん予防の生活習慣を心がけましょう。
(バランス食、野菜の摂取量を増やす)

食 育

乳幼児期からの食習慣は将来の生活習慣病予防につながります。

【村として取り組んでいくこと】

- ◎ ひよこクラブ・保育所・小中学校での食育の推進。
- ◎ 望ましい食習慣や知識の普及。
- ◎ 地域の方々と協力して郷土食を次世代へ伝える機会を増やす。

【個人として心がけたいこと】

- ◎ 「早寝早起き朝ごはん」を心がけましょう。
- ◎ 食について積極的に学びましょう。

介護予防（高齢になっても元気に）

県・飯田市・北部町村と比較して、介護保険を利用している人は少ない状況です。高齢になっても元気に暮らせるよう、介護予防事業に力を入れていきます。

【村として取り組んでいくこと】

- ◎ 健診受診を勧め、元気に暮らす生活の確認をする。
- ◎ 生きがい活動を支援し、自立支援事業を行う。
(生きがいデイサービス・リハビリ教室・ヘルパー支援・「にこにこ集会」など)
- ◎ 地域の交流・助け合い・見守りを支援する。

【個人として心がけたいこと】

- ◎ 体調管理に注意し、早期発見で重い病気にならない。
- ◎ 自分のやりたいこと、楽しいことを見つけ取り組む。
- ◎ 家族(離れていても)を大事にして、地域の多くの人と交流する。

35歳になられる方へ 年金加入記録のお知らせをします

平成十九年三月から

社会保険庁では、年金が国民の皆様にとってより身近でわかりやすいものとなり、安心して老後を迎えていただけるよう、様々な情報提供事業を行ってまいります。平成十九年三月から、新たなサービスとして、公的年金制度に加入される被保険者の皆様に、社会保険庁で管理している年金加入記録等の情報をお知らせすることになりました。

●対象者

三十五歳になられる方（昭和四十七年四月二日以降生まれの方）で基礎年金番号を有する被保険者または被保険者であった方。

●お知らせの内容

これまでご自身が加入された公的年金制度の加入記録や納付状況を記載した「三十五歳になられる方への年金加入記録のお知らせ」を送付します。

●送付時期

三十五歳の誕生日を迎える月の前月末に社会保険業務センターから郵送します。

この機会にご自身の記録を是非ご確認いただき、不明な点がある場合は左記の問い合わせ先へご連絡ください。

●お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」またはお近くの社会保険事務所
「ねんきんダイヤル」
☎0570-105-1165

●受付時間

午前八時三十分～
午後五時十五分
(土、日、祝日を除く)



平成19年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

○拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の教育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉

現行	(改正)
第1子、第2子 月額5千円	→ 月額1万円 (倍増)
第3子以降 月額1万円	→ 月額1万円 (現行どおり)

〈3歳以上 (現行どおり)〉

第1子、第2子 月額5千円
第3子以降 月額1万円



施行日：平成19年4月1日（拡充後の最初の支給月 平成19年6月）

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律額1万円となりますが、3歳到達後の翌日からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

●詳しくは、市区町村窓口（公務員の方は勤務先）にお問い合わせください●



ろくべん館だより Vol.11

『縄文の衣』

遠方の未知の女性からの、突然の電話であった。

先方は広島に住む六十代の方で、縄文時代に人はどんな衣服を身に着けていたのか、自分で探りながら作っているのだが、と話し始めた。昨年一年かけて、縄文時代からの布の製法とされるアングインという編み方で、自分なりに古代衣を作ってみたという。材料はその方の住む土地に多くある「楮(こうぞ)」を使ったという。アングインの語源は「編布(あみぎぬ)」で、その編み方というのは、ちょうど俵を作るのに似ている。

刈ってきた楮を蒸して皮をはぎ、晒し、碇(きぬた)打ちし、繊維を繋いでいく緒績み(おうみ)といった作業を延々続けた後に、やつと布に編んでいく。そうして編み上がった布はゴワゴワとして、現代の衣服のように柔らかくもしなやかでもない。それをまた碇打ちして、着用できるくらいに柔らかくする。試行錯誤を繰り返しながら、完成までのこうした作業に実に一年近くを費やしたと語った。

その女性を仮にSさんと呼ぶことにして、なぜそのSさんがろくべん館に電話をかけてきたのかというと、古代の織り方をたどっているうちに、機という道具が発明される以前のこと、簡単な木枠を使って縦糸を張り、そこに横糸を絡めて行く「横編法」というやり方があることを、尾関清子氏の著書『縄文の衣』の中で知った。そしてその本の中で紹介されていたのが、大鹿で昔使われていた藁製の敷物「ねこ」だった。「ねこ」は、まさしくこの「横編法」で編まれたものだった。そこでSさんはもっと詳細のわかる「ねこ」の写真を送ってくれないかという用件で電話をかけてきたのである。

「ねこ」は「むしろ」によく似ているが、その編み方は「むしろ」より複雑で、丈夫であるばかりでなく編み目も美しい。枠に張った縦糸に、二本の藁を振りながら横に編み込んであり、出来上がりを見ると、まるでメリヤス編みのような模様を持つ。この土地では主に敷物として使われてきた物だが、他には同じ編み方で作られた背負い袋「いじっこ」というのがあるくらいで、この方法で布が作られたという話は聞いたことがない。

しかし山形県の押出遺跡など縄文時代の遺跡から出土した布の圧痕の中に、横編法で作られた布が確かにあるそうである。それをヒントに、それまでアングイン編みの次は平織りと考えていたSさんは、考えを変えて横編法を試みることにしたのだそうだ。

実際に編み始めてみると、コツが飲み込みにくいところは一日かけ

て1cmぐらいしか進まなかったそうだが、楮の鞣皮を使って横編法で出来る布は、アングイン編みよりも厚地で保温性もあるように見え、碇打ちしたより布らしくなりそうだという。やり始めてみると、Sさんの思い描く古代衣製作にじっくりと合ったように、これから先、おそらく数ヶ月をかけて製作に励むとのことだった。

意外であった。「むしろ」は布の平織りによく似ているが、この「ねこ」の製法で布を編むとは考えてもいなかった。それと同時に縄文の布と「ねこ」の間を流れる、人間の技術の長い歴史を思い知らされた。縄文の時代に、誰かがひらめき、創意工夫し、改良を重ねたどりついた技法が、つい先頃まで生き続けてきたのである。

Sさんは古代衣を作る前にこんなふう考えたという。自分は何もない状況に置いてみる。つまり自分が縄文時代に生きる女性で、家族の体をくるむ衣服をどうやって作るのかと考えているとする。その材料は？形は？と考えたら、先に一年かけて作った古代衣になったという。Sさんの創作意欲は、その想像力に源泉があるようだ。たとえば縄文時代の私に赤ん坊が生まれたら、何でくるんであげるかしら。その時代に柔肌に適したような布など手に入るものではないから、きつと自分が着古してしなやかになったポロ布でくるんだんじやないかしら。そんなふうに想像し始めたら止まらないのだそうだ。

後日、手紙とともに送られてきた、Sさんが定期的に出している通信の中にこんな文章を見出した。

「家族の為に身を粉にして一生を終えた名もない田舎の女性たちは、必要な衣類を調えるのにどれほどの時間と根気をかけたのだろうかと感じざるを得ません。今日私達は家族の為に衣を調えることなどが安直になった分、布の命と一緒に何か大切なものをも軽んじているのでは、との思いもあります。先人達への畏敬の気持ちと現代を見つめ直すためにも、ライフワークとして昔の人の衣の手だてについて学ぼうと心に決めました。」

思いがけずかかってきた電話が、熱い思いに触れたひと時となった。



製作過程の「ねこ」

地域づくり大賞受賞

中村さん・柳下さん



ルとして育むことで、交流人口の増加と地域経済の活性化に向けて更なる進展が期待されるとして、地域経済活性化部門の奨励賞に中村元夫さん。切り絵による独自の世界観を表現した作品を通じて、大鹿村を中心とした伊那谷の美しさを内外に発信するとともに、民家紹介プロジェクトのNPO法人化に取り組むなど、地域の振興に大いに寄与しているとして、伝統文化・歴史・教育部門の奨励賞に柳下修さんが選ばれた。

少子高齢化や地域経済の停滞など南信州が直面するハンディキャップを乗り越え、地域の個性、魅力、特性を生かし、活力を創出しようとする意欲的に取り組む姿勢をたたえ、新しい地域づくりの気運を盛り上げることが大賞創立の目的。南信州広域連合、下伊那郡町村会、地域づくりネットワーク長野県協議会下伊那支部が共済した。

初年度の今回、三部門で十二件が選ばれた。

大鹿村からは、「ヒマラヤの青いケシ」を高齢化・過疎化が進む地域の新たなシンボ



ジビエ料理を大鹿ブランドに

十七年度より、大鹿村内で捕獲される日本鹿等を地域資源として活かすため、村の観光協会に加盟する旅館・民宿・食堂等の経営者の皆さんが中心となって大鹿村ならではのジビエ^(※)料理づくりに取り組んでいます。

光等の専門家等を招いての「ジビエ料理品評会」も開催し、試食・意見交換会を行いました。今年度は、各店「ジビエ料理品評会」での意見を参考に、料理の味等を固め、お客様への提供を目指します。

昨年度は、フランス料理店のオーナーシェフを講師に招いての料理講習会や意見交換会を重ね、料理の技術習得に励みました。更には習得した技術を活かし考案したジビエ料理を各店が持ち寄り、食・観

また、各店オリジナルメニューをまとめた「ジビエ料理ガイドマップ」の作製や、ガイドマップ等を活用しての村内外へのPRを検討する予定です。

近い将来、大鹿村に行けばいつでもおいしい、いろいろ



な種類のジビエ料理が食べられるようにしたいと頑張っています。

※「ジビエ」(Gibier)とは、和名で野禽^(野鳥)、獣類(鳥類と獣類)4本足のものを大別される。鳥類はハト・キジ・鴨などで、獣類はウサギ・鹿・イノシシなど。

平成20年度歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領について

- ▶お題「火」…かならず火の文字を使用して下さい。
- ▶詠進要領
 - ①お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りします。
 - ②用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合はこの限りではありません。
 - ③病気または身体の障害のため毛筆で自書することができない場合は次によることが出来ます。
 - ア・代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 - イ・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 - ウ・視覚障害の方は点字で詠進しても差し支えありません。
- ▶注意事項
 - 次の場合は失格となります。
 - ア・お題を読み込んでいない場合
 - イ・一人で二首以上詠進した場合
 - ウ・既に発表された短歌と著しく類似した短歌等
 - ④詠進の期間
 - お題発表の日から9月30日まで(消印有効)
 - ⑤郵便の宛先
 - 〒100-8111 宮内庁とし封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
 - ⑥わからないことは直接宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までにお問合せください。

診療所の薬のアンケートの結果について

アンケート回答数 240件 回収率 45%(全戸配布数538件)

●回答なし、わからない、どちらでも良い	12件	5%
●ジェネリック医薬品が良い	79件	33%
●今までの薬で良い	149件	62%

アンケートの結果 診療所で使用する薬は今までどおりとなりました。アンケートに協力して頂きましてありがとうございました。

平成十八年 人事異動

小学校関係

転入

北林 昇

(上田市川西小学校)

池田 頼正

(飯田市座光寺小学校)

田中 慶子

(松本市中山小学校)

塚平 麻紀子

(新任)

毛涯 美鈴

(新任)

柏木 有香

(新任)

高坂 敏昭

(飯田市緑ヶ丘中学校)

平澤 馨

(高森町高森北小学校)

池上 美香子

(退職)

鈴木 有紀子

(喬木村喬木第一小学校)

三島 裕美

(伊那市伊那養護学校)

転入

清水 正明

(須坂市日滝小学校)

伊達 和行

(松本教育事務所指導主事)

棚田 祥子

(飯田市竜峡中学校)

香山 俊路

(上田市真田中学校)

宮澤 由佳

(信濃町古間小学校)

北沢 康孝

(信州大学教育学部卒)

転出

斎藤 慎一

(松本市会田小学校)

米山 保

(飯田市下久堅小学校)

宇佐美 昌博

(松本市開明小学校)

吉村 由紀江

(根羽村立根羽中学校)

唐澤 理恵

(退職)

阿部 元彰

(松本市松島中学校)

役場関係

異動

会計管理者兼任住民税務課長

大島 博人

(住民税務課長)

退職

古川 一成

(大鹿村授産所)

新規

小澤 巧

(大鹿村授産所)

商工会

退職

井澤 ますみ

国土交通省

天竜川上流河川事務所

小渋川砂防出張所

転出

鈴木 豊

(多治見砂防国道事務所)

転入

林 守人

(木曾川上流河川事務所)

小渋川治山事業所

転出

上西 美樹

(東濃森林管理署)

林 正裕

(中信森林管理署上高地治山事業所)

転入

五十嵐 圭太

(飯田治山事業所)

小林 慶祐

(新規)

大鹿村駐在所

転出

大和 康樹

(飯田警察署 喬木駐在所)

転入

平松 広志

(駒ヶ根警察署 七久保駐在所)

退職

橋本 喜治

(新規)

消防団関係

団 長

松尾 勲

副団長

森下 敏彦

分団長

平瀬 定雄

副分団長

神崎 鋭介

副分団長(旗手)

片桐 豊弥

機関長

駒瀬 工

ラッパ長

田中 康啓

救護長

木下 雅志

第一班長

今村 勝利

第二班長

北島 泰治

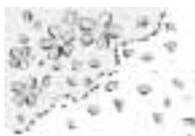
第三班長

森本 千佳志

診療所宿直の廃止について

村民の皆様もご承知のとおり、国も県も財政が厳しく地方交付税をはじめ各種の補助金などが廃止或いは減額してきます。村でも独自で以前から行財政改革を進めており、村の職員数も平成十年頃と比べて十数名減となっております。先頃各戸配布のチラシでお知らせいたしましたとおり、診療所の宿直を行っている職員の減員もあり、さらに診療所の財政の健全化を図り、長期的に維持可能な体制を整えて行かなくてはなりませんので、十九年度より診療所の宿直を廃止することとなりました。

今後は、日直同様に役場の宿直が医師への取次ぎを行います。ご理解くださいますようお願い申し上げます。



あんなこと こんなこと カメラリポート

第六代大鹿さくらの女王決まる

去る3月4日交流センターにおいて、第六代大鹿さくらの女王選考会を開催しました。

公開審査の結果、中村 森さん(20)＝大鹿村出身、飯田市在住と、越田 英津子さん(23)＝高森町のお二人が新しい女王に選ばれました。

今回選ばれた大鹿さくらの女王は2年間の任期中、各種行事への参加を通じて村や南信州地域のPR活動に活躍していただくこととなります。

特に村内の行事(さくら祭り、夏祭り、大鹿歌舞伎定期公演、中央構造線サイクリング大会、産業文化祭など)では皆様と一緒に行事を盛り立ててくれることと思います。

大きな抱負を持ったフレッシュな新女王を、よろしくお願いいたします。



小型動力ポンプ付積載車を購入しました

消防ポンプ自動車の更新に伴い、小型動力ポンプ付積載車を購入しました。動力ポンプを2台積載し、山間部での長距離のホース延長にも対応できるようにしてあります。



大鹿村保育所

漆原さんや吉野組さんに声をかけていただき、りんご狩りやイチゴ狩りに行ってきました。

採れたての果物はおいしくて思わずにっこり♪の子供たちです。



村の行事予定

4月

- 4月14日 大鹿さくら祭り
- 4月17日 スチール缶と鉄類の収集
- 4月22日 村議会議員選挙
- 4月26日 廃プラスチックの収集
- 4月29日 河川一斉清掃
- 4月下旬 育林祭

5月

- 5月 消防団水防訓練
- 5月3日 大鹿歌舞伎春の定期公演
- 5月9日 アルミ缶と鉄類の収集
- 5月9日 映画「Beauty」エキストラ撮影
- 5月10日 廃プラスチックの収集
- 5月12日 映画「Beauty」エキストラ撮影
- 5月15日 ビン類ペットボトルの収集
- 5月15日 第2回狂犬病予防注射
- 5月16日 映画「Beauty」エキストラ撮影
- 5月18日 映画「Beauty」エキストラ撮影
- 5月24日 廃プラスチックの収集
- 5月29日 チラシ・雑誌の収集
- 5月31日 その他プラスチックの収集
- 5月下旬 埋立てゴミの収集

6月

- 6月上旬 南アルプス大鹿登山口開山式
- 6月5日 その他紙の収集
- 6月7日 廃プラスチックの収集
- 6月12日 スチール缶と鉄類の収集
- 6月17日 粗大ゴミの収集
- 6月21日 廃プラスチックの収集
- 6月27日 新聞紙の収集